

# 平成24年度公共事業の評価に関する意見書

平成24年12月17日

京都市公共事業評価委員会

平成24年12月17日

京都市長 門川 大作 様

京都市公共事業評価委員会

委員長 小林 潔司

## 平成24年度公共事業の評価に関する意見について

京都市公共事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として、平成10年12月25日に設置された。本委員会は、平成10年度から23年度までの間に152事業に対して審議を行い、意見を述べた。本年度は、平成24年11月5日までに、再評価の対象となった9事業と事後評価の対象となった2事業について、4回の審議を行った。審議の結果、本委員会の意見を、下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者の合意形成並びに効率性及び実施過程の透明性の向上に一層努めるよう求めるものである。

### 記

#### 1 本委員会における審議経過

本年度は、別紙1の9事業が再評価の対象となり、また、別紙2の2事業が事後評価の対象となった。

再評価の対象となった9事業については、平成19年度に再評価を行い、本委員会において「事業継続」は妥当であると判断した事業であるが、再評価実施後5年間を経過した本年度も、まだ継続中であることから再々評価を行った。

事後評価の対象となった2事業のうち1事業については、再評価を実施した事業で平成23年度に完了したため、事後評価を行った。

残る1事業については、新規採択時評価を実施した事業で平成23年度に

完了したため、事後評価を行った。

本委員会は、京都市から各事業の内容と対応方針（案）の説明を受け、その妥当性について詳細に審議を行い、その結果を取りまとめた。

なお、平成20年度から平成22年度までに再評価を行い、現在も継続中である別紙3の33事業について、平成23年度までの実績等の報告を受け、そのうち19事業について抽出を行い、事業進ちよくの確認を行った。

## 2 全体についての意見

再評価の対象となった9事業のうち8事業については、京都市の対応方針（案）に基づき、事業を継続することが妥当であると判断した。残る1事業については、本委員会の意見を付して、事業を継続することが妥当であると判断した。いずれの事業も、市民生活の向上や安全性の確保の上から、早期の完成が望まれる。

次に、事後評価の対象となった2事業については、事業効果が発現し、目的が達成されていることから、京都市の対応方針（案）が妥当であると判断した。

## 3 個別事業に対する意見

### <再評価>

#### (1) 街路事業 伏見向日町線

本事業は、中山石見線や外環状線等と連携し、幹線道路網を形成することにより、京都市西部地域の交通渋滞を解消するとともに、生活道路に流入する通過交通を処理し、安全で円滑な道路交通の確保と地域の活性化を図るものである。

用地買収に時間を要していたが、既に用地買収は完了し、事業の進ちよく率は95.1%に達している。広域交通体系のアクセス強化を図る道路であり、今後も関連事業の進ちよくに併せて整備を進めていく必要があることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

## (2) 街路事業 中山石見線

本事業は、伏見向日町線や外環状線等と連携し、幹線道路網を形成することにより、京都市西部地域の交通渋滞を解消するとともに、生活道路に流入する通過交通を処理し、安全で円滑な道路交通の確保と地域の活性化を図るものである。

用地買収に時間を要していたが、用地の未取得件数は残り1件にまで減少している。広域交通体系のアクセス強化を図る道路であり、今後も関連事業の進ちよくに併せて整備を進めていく必要があることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

## (3) 街路事業 御陵六地藏線（第三工区）

本事業は、山科地域と醍醐地域を南北に結ぶ幹線道路を整備することにより、京都市東部地域の交通渋滞を解消し、安全で円滑な道路交通の確保を図るものである。

本路線は、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき、平成27年度までの4年間については、原則、事業進ちよくを見送る路線であるが、用地買収率は約60%に達しており、地域交通の円滑化を図るのに必要な路線であることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

## (4) 河川事業 西野山川

本事業は、西野山川の支川断面を拡幅するとともに、本川と支川の間<sup>しょう</sup>に捷水路（ショートカット水路）を整備することにより、本河川の流下能力を高め、流域の治水安全度の向上を図るものである。

本河川の流域では、市街化の進行により、雨水流出量が増加し、浸水被害が発生しており、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

(5) 河川事業 西高瀬川（有栖川工区）

本事業は、西高瀬川の河川断面を拡幅することにより、本河川の流下能力を高め、流域の治水安全度の向上を図るものである。

本河川の流域では、市街化の進行により、雨水流出量が増加し、浸水被害が発生しているため、事業効果を早期に発現させる必要があることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

(6) 河川事業 善峰川

本事業は、善峰川の河川断面の拡幅及び平面線形の改良を行うことにより、流域の治水安全度の向上を図るとともに、多自然川づくりを推進し、人と河川のふれあいの場を提供するものである。

本河川の流域では、洪水による浸水被害が発生しており、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

(7) 都市公園事業 宝が池公園（広域公園）

本事業は、宝が池を中心に周辺の自然環境を活かした都市防災、スポーツ、レクリエーション、自然教育、憩い等の多様な機能を有する広域公園を整備するものである。

計画区域が広大であることから、エリア分けを行い順次整備を進めているが、京都市の財政状況などから事業が長期化しており、計画区域を再考するなど、事業範囲の見直しを検討していく必要があることから、「事業範囲の妥当性を継続的に検証すべきである」という意見を付して、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

(8) 土地区画整理事業 洛北第三地区

本事業は、都市計画道路の幡枝葵森線、幡枝中通を根幹に道路、水路、公園等を配置するとともに、宅地の利用の増進を図り、自然及び歴史的景観と調和した良好な市街地を形成するものである。

事業の進捗率は94.1%に達し、事業は最終段階を迎えており、

事業完了となる換地処分に向けて、順調に進ちよくしていることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

#### （９）住宅市街地総合整備事業 東九条地区

本事業は、老朽住宅の買収や除却を行うとともに、公共施設を整備することにより、地区の防災性の向上と住環境の改善を図るものである。

コミュニティ住宅、改良更新住宅及び地区施設の整備は完了し、地区の住環境整備は進んでいるが、依然として老朽住宅が密集し、防災及び住環境上の課題を抱える街区が残存していることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

### <事後評価>

#### （１）土地区画整理事業 竹田地区

本事業は、都市計画道路や都市計画公園などの主要施設をはじめ、隣接する土地区画整理事業地区と一体的な公共施設整備を行うことにより、健全な市街地の形成を図るものである。

本事業の完成により、道路、水路、公園等の公共施設が計画的に整備され、宅地についても道路に接して再配置された結果、良好な市街地環境が形成されており、土地区画整理事業による効果が発現されていることから、「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

#### （２）防災水利整備事業 文化財とその周辺を守る防災水利モデル整備

本事業は、消火及び延焼防止活動が行える新たな消火施設を整備することにより、火災から貴重な文化財とその周辺地域を守るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災力の向上を図るものである。

本事業の完成により、水道が断水した場合でも対応可能な消火施設が整備され、地域の防災意識の向上も図られているなど、防災水利整備事業の効果が発現されていることから、「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。

## 平成24年度 再評価対象事業一覧

## 再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業  
 ②事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業  
 ③再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業  
 ④事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業  
 ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	事業進捗率※	審議結果
街路事業	1	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W=32m	H5	③	20	95.1	「事業継続」 は妥当である。
	2	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W=25m	H5	③	20	66.1	「事業継続」 は妥当である。
	3	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L=632m 幅員 W=15m	H4	③	21	25.0	「事業継続」 は妥当である。
河川事業	4	西野山川	延長 L=635m 幅員 W=9.8m	H5	③	20	86.2	「事業継続」 は妥当である。
	5	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L=560m 幅員 W=20m	H5	③	20	65.8	「事業継続」 は妥当である。
	6	善峰川	延長 L=2,100m 幅員 W=28m	S63	③	25	65.8	「事業継続」 は妥当である。
都市公園	7	宝が池公園 (広域公園)	面積 A=128.9ha	S49	③	39	58.8	「事業継続」 は妥当である。 ただし、意見を付す。
整地地区画	8	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5	③	20	94.1	「事業継続」 は妥当である。
総合住宅街地整備事業	9	東九条地区	面積 A=9.43ha	H5	③	20	59.1	「事業継続」 は妥当である。

※ 事業進捗率は平成23年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

## 平成24年度 事後評価対象事業一覧

## 事後評価対象事業の該当条件

- ①新規採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後5年以内（廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後7年以内）の事業  
 ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	審議結果
整地 地区 事業	1	竹田地区	面積 A=48.1ha	S49	①	H23	「今後の事後評価、改善措置とも不要」は妥当である。
防災 水利 事業	2	文化財とその周辺を守る 防災水利モデル整備	面積 A=146.5ha	H18	①	H23	「今後の事後評価、改善措置とも不要」は妥当である。

## 平成24年度 フォローアップ対象事業一覧表

再評価 実施年度	補助単独	種別	番号	事業名	備考
平成22年度	国庫補助事業	街路事業	1	深草疏水通	
	京都市単独事業		2	山陰街道	抽出※
	国庫補助事業		3	向日町上鳥羽線 (第二工区)	
	京都市単独事業	道路事業	4	小川通	抽出※
			6	上鳥羽南部地区	
		土地区画整理事業	7	竹田地区	平成23年度完成 平成24年度事後評価
	国庫補助事業		8	伏見西部第五地区	抽出※
平成21年度	国庫補助事業	街路事業	1	向日町上鳥羽線 (第一工区)	
	京都市単独事業	道路事業	4	宝が池通	平成23年度完成
	国庫補助事業		5	一般国道162号 (川東拡幅)	抽出※
			6	一般国道477号 (大布施拡幅)	抽出※
			7	(主) 大山崎大枝線 (沓掛工区)	
	国庫補助事業	河川事業	8	旧安祥寺川	抽出※
			9	新川	抽出※
	京都市単独事業	土地区画整理事業	10	洛北第二地区	
平成20年度	国庫補助事業	街路事業	1	竹田街道	平成23年度完成
	京都市単独事業		2	京阪本線淀駅付近 立体交差化事業	
	国庫補助事業	河川事業	4	白川	抽出※
			5	西羽束師川支川改修工事	抽出※
	京都市単独事業	土地区画整理事業	6	二条駅地区	
	国庫補助事業		7	伏見西部第三地区	抽出※
			8	伏見西部第四地区	抽出※
	国庫補助事業	廃棄物処理 施設整備事業	9	焼却灰溶融施設整備事業	
下水道事業		11	下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区	抽出※	

平成 20 年度	京都市単独事業	下 水 道 事 業	1 2	下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区	抽出※
	国庫補助事業		1 3	下水高度処理施設整備事業 伏見処理区	抽出※
			1 4	下水高度処理施設整備事業 山科処理区	抽出※
			1 5	浸水対策事業 新川排水区	抽出※
			1 6	浸水対策事業 西羽束師川第 2 排水区	抽出※
	京都市単独事業		1 7	下水道改善対策事業 東山地域合流式	
		1 8	下水道改善対策事業 伏見大手筋地域合流式	抽出※	
	国庫補助事業	住宅地区改良事業	1 9	崇仁北部第三地区	
			2 0	崇仁北部第四地区	抽出※

※抽出とはフォローアップ対象事業のうち、第 1 回京都市公共事業評価委員会で報告した事業を示す。

## 参 考 資 料

- 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業評価委員会審議日程

## 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(敬称略, 五十音順)

副委員長	荒川 朱美	京都造形芸術大学教授
	大山 理	大阪工業大学工学部准教授
	葛城 万寿子	京都商工会議所女性会副会長
	川浦 昭彦	同志社大学大学院教授
	桑原 毅	京都新聞社論説委員長
委員長	小林 潔司	京都大学経営管理大学院教授
	佐伯 久子	京都市地域女性連合会副会長
	徳久 恭子	立命館大学法学部准教授

## 2 京都市公共事業評価委員会審議日程

区分	開催年月日	内容
第1回	平成24年7月10日	・平成24年度フォローアップ対象事業の報告聴取
第2回	平成24年7月24日	・平成24年度再評価対象事業の 事業概要及び対応方針(案)の審議
第3回	平成24年9月5日	・平成24年度事後評価対象事業の 事業概要及び対応方針(案)の審議
第4回	平成24年11月5日	・平成24年度公共事業の評価に関する 意見書の取りまとめ